

第6回大木町健康福祉センター在り方に関する検討委員会
(会議録要約)

- 1 開催日時 令和5年11月21日(火)13時30分～16時30分
- 2 開催場所 大木町役場3階第会議室
- 3 出席委員 (略)
- 4 議事経過

(1) 開会

(2) 審議事項

① 答申案の確認について

委員長 皆様こんにちは。ここから先は、私が議事を進行いたします。次第に沿って、会議を進行いたします。事前に郵送した答申書をお手元にご準備ください。第5回、前回の検討委員会後に修正した部分を赤字で示しております。(修正箇所説明)

委員長 答申として町長に提出してよろしいでしょうか。

各委員 (了承)

② これまでの振り返りについて

委員長 7月14日に検討委員会を立ち上げ、5か月にわたり6回の会議を重ねようやく答申をまとめることができました。これからこの答申を町長に提出し、検討委員会を閉じることになります。委員会を振り返って、今の率直な思いを、委員さん、お一人お一人からお聞かせ願えたらと思います。

委 員 ○○です。まずは、非常に難しい事由について、いろんな意見を踏まえながら、ここまでまとめられたのはすばらしいなと思います。私としてはですね、住民の皆様と違った立場でここに出席させていただきまして、委員さんのみなさまの言葉を色んなお話を聞かせていただきまして、大木町という町について改めて親しみを感じさせていただいたなと思います。これは、さきほど最初の一步だというお話がありましたので、これがさらに大木町のいい方向性というかある1つの道標にあたるという事で今後の町の運営、そしてあり方について変わっていければ、この会に参加させていただいた意味があるのかなと思います。違った意味でこの町については携わらせていただけたらなと思います。ありがとうございました。

委 員 私、第1回目は急で行事が入っておりまして欠席させていただきまして、あとはずっと出席しましたが、第1回目に一番見たかったのはアクアスの危険といいますか、古くなっているところ。私よく利用してますから分かっているんですよね、場所をね。それを見た

かったなと思う、私が残念だったなと思うところです。それから、今度また次第につくるとなれば、1回目がこのような建て方で、ものすごく修理とかも困難だったというのが第一印象なんですよね。今度また、こういう風に使えるうちは、住民の意見をものすごく重視していただきたいというのが、率直な意見です。建った時、私たち本当に何も知らないから、建設業者でも何でもない。私たちは知らないから。こんな田舎にああいう建物が建ってって、すごくよその人から言われたんです。そして、私も友達とかここ温泉があって、食事ができるよと言って、とってもいい建物が建ったと喜んでいたのですが、25年でたったこれだけになると想像もしなかったし、今後建てるという事になれば、それを本当にもう重々検査、調べていただいて、していってもらいたいというのが私の率直な意見です。

委員長
委員

ありがとうございます。〇〇さん。

〇〇でございます。1回から今日で6回ですけれども、出席させていただいて、中身の濃い討論とか、いろいろ意見とかあったりしましたけれども、大変、自分でもいい会議を進めていただいたと思います。そして、悪いのを後々まで残していかないで、なったのは仕方ないから、改めて若い人たちに負の遺産を残さないように自分たちががんばっていくのは使命と思いましたので、とてもこの会議に参加させていただいたのは自分にとってもとてもいい会議に参加させてもらったことを感謝いたします。以上です。

委員

〇〇です。最初はこの委員会が立ち上がったときに、温泉がなくなるんじゃないとか、スポーツジムがなくなるんじゃないかなという思いで、どうしてもこのまま続けてほしいなという思いで、当時参加してましたが、途中で評価表とかを用いて数値で現状を評価していくことで現状がはっきりわかって、すごくその点ではよかったなと思います。今後は、健康棟は残ることなので、スポーツジムを含めた健康棟、町民のためにいいものを造ってほしいな。それと大木町のお湯、せっかく出ているお湯を大切に使えるような、将来ですね、そういう計画をしてほしいなという要望はまだまだあります。それと、私も含めてなんですけど、公募の委員が、若い世代の方も入ってもらえたらよかったんじゃないかと思いました。以上です。

委員

〇〇です。私はアクアスの利用者として公募をしたんですけれども、〇〇市の職員だったんです。それで、利用者としての自分の意見と地方公務員だった職業的な意見が私の中で対立してて、実際ここでどんな発言をするのかというのが迷ってた時期がありました。それが2回目ぐらいでした。委員長から声が聞こえないと言われたのは、

自分自身の中に迷いがあったからだろうなと今思ってます。でも、一番妥当というのはおかしいのですが、最終的には私たち利用者の意見を取り入れていただいて、決めていただいたのでいい答申案になっていると思います。せっかくここで財政の方もいらっしゃるのですね、質問をしてもよろしいですか。公共施設とマネジメント計画、これが学校プールは計画の中に入っていなかったんですけど、私の考えなんですけど、一般質問を傍聴に行ったことがあるんですね。4月が町議会選挙だったんですけど、その前ですね、議員さんがプールをスポーツクラブにバスで通ったらどうかと意見を出されたんですよ。プールを改修しないでですね。私がちょっと考えたのが、この間〇〇さんからちょっと意見が出てたんですけど、アクアスの跡地に温泉を利用して、学校プールを作ったらどうかなって。これは全然諮問されたことではないので、個人的な意見なんですけど。そして、学校施設なんですけど、それを学校で使わないときに、町民に開放していただいたらですね、1粒で2度おいしいというとおかしいですが、検討はできないかなと。それで、学校プールというのはどんなになってるのかを質問したいです。

事務局（財務会計課係長）

財政系の〇〇と言います。財政の方で学校プールの状況を検討ということは、行っておりません。実際、検討するのは、教育委員会が、実際、検討をいただいているところです、いろんな面から。さきほど〇〇委員さんがおっしゃった案もありますし、どこか1つ1か所にプールを造るとか、現状のプールですね、それが全く大川市みたいに造らない、大川市とかは造ってなくて、全部民間のスイミングスクールに通うやり方とか、いろんなパターンを今検討、着手、ずっと前から検討していただいているところです。その中の1つとしては、挙がっているところなんですけど、私が聞いたところでは、かなりその後に関しては建設の段階でもお金がけっこうかかって、その後の維持管理費ですね、かなり高額であるというような、そういった試算までは教育委員会も把握はされてある状況にはなってます。今後の投資とかは、いったんいろんな面から教育委員会で検討していただいて、教育委員会としてこういう方針が望ましいという所までをまとめていただく、それを町長決裁とかではかりまして、町の方針としてこういう方向で行こうかと定めたのちに、このファシリティマネジメント計画の中に事業費で、いつやろうかということを経営するということの流れになってまして、ファシリティマネジメント計画の中には、工事費とかプール関係は方針すら決まってないという状況なので、計画事業費の中には盛り込まれてないという現状

になっております。

委 員 どこかひとつプールを造るという検討はされているということですか。各学校に造らないで、どこかの学校に1つだけ造るという検討をされているということですか。

事務局（財務会計課係長）

それも1つの方法だということです。造るか、それか完全に造らないで、民間にやるかの1つの検討。

委 員 要望としては、アクアスの跡地に造っていただくとどうかと。それを検討のひとつに加えていただく。なんで私がこだわるかというと、何年か前に、小学生のご兄弟がクリークで死亡されたんですよね。落ちられてですね。で、大木町はクリークの都市でですね、毎年、子どもさんだけではないんですけど、何名かクリークに落ちて亡くなっているんで、水泳、泳ぎについてですね、学校教育で力を入れていただきたいと思っているので、こういう意見をよせていただきました。

委員長 大木町ではないんですけれども、学校のプールの問題については、全国的な自治体の課題になっているんです。どういうことかということ、まずひとつは児童生徒が減ってますよね。いずれ大木町もあるかと思いますが、学校の統廃合が大都市圏を中心におきてると、そういう問題があると。それから、今の学校のプールはですね、拡大成長、つまり経済成長時代に造られてるわけですよ。だから、まだお金はいっぱいあったんですよ。学校のプールの建て替え時期が全国的に同じような時期に偏ってきてる。その中で一番問題になっているのは、なかなかひとつは金銭的な問題、財政的な問題、それに対して全体的に各自治体がどのような財政を補填していったらいいのかという頭の痛い問題。それから、一番問題なのは、全国的に、文科省が調べてみると、学校のプールの利用率というのが、7、8月の1週間ぐらいしかないんですよ。延べ。そういう状況なんですよ。それで、先生の負担にもなってるし、一方で都市部を中心にしながら、子どもたちが学校で泳ぎ方を学ぶのではなくて、スイミングスクールに行く傾向が強くなってきているというような課題もあってですね、こういう施設の維持管理をどこにするか。その中で、教育の方針の中にも水泳を教えざるを得ないという中で、どういふふうな在り方がいいのか各自治体が頭を。例えば既存のある自治体にあるような施設を使ってどういう風にやるか。あるいは、稼働率上げるためにですね、投資効果あげるためにどうスクラップ&ビルドしていくのか、民間を活用するのか、様々な試行錯誤が全国でされてるということは事実。ですから、ただ一番理由なのは、学校と

しては、学校教育問題、学校については施設の老朽化については1番優先的にやらざるを得ない。こどもの安全安心を守ってあげないといけない。そういうことを含めながら、総合的に考えないといけない問題なんで、なかなか短絡的な方法では答えが出ないというのが現状ですね。全国的な課題です。大木町だけではないんです。

委員 ○○ですが、実は、この委員会に参加した理由はですね、アクアスが出来た当初からですね、携わっておりましたし、それから出資者、私の会社の方も出資者の一員であったわけです。一番関心があるのはですね、その当時建物の問題に関してはですね、あまり議論はなかったのですよ、新しかったんで。一番議論があったのは、いわゆる経営問題。経営の問題は主力で、議会の中でも向上という状況で、委託をしていて、どういうふうな経営になっているのかと。経営の分だけが主力で議論されていた。というのが現状でした。で、その当時、飲食関係の分に関しては、2階の部分にありましたし、それから、この前ですね、みなさんの家庭に入っていると思いますが、お陰様で25周年、アクアスのいろんな事業を当時議論してた事業を改めてですね、ご使用してるのを見て経営の分野に関してはですね、いろんなことを見直したりしないと、例えば設備を作り直すという状況は方向性としては参加して納得はしましたけれども、経営の部分でですね、もう少しやっぱり工夫をするような必要なんじゃないかなと。特に社長が町長という状況という中で現実的に今の状況で、支配人がいないと、経営者不在という状況でですね、運営をされているという状況の中では、色々ですね、いろいろな議論した状況の中でも、ちゃんとした経営をするためには、トップがきちっとした形で経営を管理すると、一番大事じゃないかなと。どうせ施設を造るでも、2、3年先の状況ではなしに、何年かは今の状況で続けていく、運用していくことになると思いますので、この前チラシがはいっていた、水中歩行だとか、ケアプールの利用だとか、そういう部分に関して募集はしたということで、改めて、町民のみなさんにこういうのがあるというのを認識されたと思っております。これは、みなさん見られたんですよ。だから、もう少しこういう部分を積極的にやっていく必要がないかなと思っております。私の課題とすれば、施設そのものに関しては、課題があるような建物だったんで、本来ならば50年位もてる建物が、25年で使えなくなったという状況は、当初は予想できなかったわけですよ。だから、経営の部分をしっかりやろうよと。だから、荷物にならないような、いわゆる独立財産ができるような状況で運用しましょうという状況でスタートした訳です。現在はどうなってるのかなと思

ってぜひ参加して、現状を議会でもいつも経営の資料を出してもらっていた訳ですよ。その時点では、要するに反対としての経営は、事業としてはプラスの事業ということで、給付歳納ということで、町の方に、いわゆる利益出たぶんを寄付という形で処理をしていた。それから、最近状況がおかしいねという状況をききまして参加した訳です。そういうことで、施設に確かに問題はありますけれども、もっと問題があるのは経営の部分。施設をちゃんとした利用した形でどういうふうなことができるかという部分をちゃんとやってほしいというのが一番の希望です。それから、お尋ねしたいのがひとつありますけど、社長は町長ですけども、取締役のいわゆる役員がおられますけども、役員の構成について現在どういった役員構成になっているか、できれば、ここであがっているのは、いままで議論の中ででませんでしたけど、取締役委員会の役員が5名。男性2名。どういう風な形で選任されているのかですね、そこら辺をちょっとお願いしたいと。

事務局（健康福祉課長）

最新ではないんですけども、従来からですね、商工会とか議員さんとかですね、そういうところから挙がって、商工会の会長が代表取締役。町内の企業さんとかで構成されている。個人名まではよろしいですか。人数的には同じ人数で。

委 員 J Aさんも、商工会さんも。分かりました。お願いはですね、建物を新しく建て直す状況のなかで、その間に私が一番思っているのは、交流施設という部分の特に高齢者の部分に関しては、今のアクアスの部分、結構ね、役に立っているだろうと。だから、建物を立てて、アクアスがなくなるという状況ではなしに、できれば引き続きできるような状況というのをぜひお願いしたいと思っております。以上です。

委 員 いろいろ話があって、うまく言えませんが。まずですね、大木町のアクアスに雨漏りがひどいということで、建屋で囲って、雨漏りしないことって、〇〇さんどんな感じなんですか。建屋で囲ってしまって、雨漏りしない状況にできるというのは。私は思ったんですが、手っ取り早いのでは。

委 員 箱をかぶせるということですか。まず確認申請で通した、建物の考え方からすると見直すと、なんて言いますか、確認申請をし直すという形になるでしょうし、中の建物をどういう風にするかというのが問題。外から屋根をかけるという考え方は、ないことはないと思います。かぶすことはできると思います。

委 員 雨漏りがひどいんだったならば、そうしたらと。

- 委員 私も考えたことがあります、実は。
- 委員 テントみたいな、サーカスのテントみたいなもので。
- 委員 今後の検討で考えられたらいいんじゃないかなと思いますけれども、この提言からすると話がずれてしまいますので、あれですけれども、それ以外の方法についても、町として見直す部分もお話があったかということも含めて。
- 委員 アクアスがなくなるということで、それを頭の隅に置きながら利用するんですけれども、本当にもったいないなと思うし、ご家族でプールとかで親子で来て、楽しまれてる方とかを見ると、本当何もない大木町にわざわざ足を運んで、町外の方かなと思うんですけど、なんというかですね、こういう場が近所にはなくて、温泉がついててっていうのがなくて、競合の施設はあとおっしゃっているけど、プールはプール、温泉は温泉で、親子で楽しむ施設というのはあまりないんじゃないかと思いますし、朝から気持ちよさそうに温泉に入っていらっしゃる方々とかを見ると、疲れをいやしてあるなと思って、これが大木町だけの、町民だけの施設というお話だったし、その辺がもったいないなと思いました。私が仕事を辞めて社長になりたいなって思うぐらいアクアス、本当やってほしいし、私が社長だったらですね、上の空いてる場所に塾をもってきて、塾の子どもたちがそこでご飯もお風呂も済ませて、塾を7時から始められるような施設とか、話題作りになるようなことを全然できるんじゃないかなと、方法はいろいろあったり、塾とか体育館でやられてる運動のエアロビクスの先生を呼んだりとか、お店もインスタ映えするような食べ物、大盛りの何とかとかをやりたいという方を地域おこし協力隊の方たちの募集も今あるし、そちらの方を誘致してやり方は色々あるんじゃないかと思いました。温泉とかプールの維持管理はものすごくかかるとは思うんですけど、アクアスが最初から赤字経営であったというのが、まず驚いたのと、あと、他の補填で赤字から黒字に転じてたという他のプラスの部分で、ものすごく儲けていて、町にもこう寄付を額があるぐらい売り上げていたというのは、まだ全然今からでも間に合う、やる気なんじゃないかなと思いましたし、アクアスを愛するこちらの委員さんだけど、愛する会みたいなのを立ち上げて、ボランティアでもいいから私はやりたいと思ったし、ボランティアはあんまりだからアクアスの会費を無料にできるとか、アクアス愛する会みたいなものを募って、そういうやり方でも人件費浮くぐらいみんながんばってもらって、やっていったりもしたいと、私は思いました。以上です。
- 委員 この会に参加させていただいてですね、いい考えだなと思ったのが、

普段の利用者の方から様々な分野の方が集まって、それぞれの視点で話をもってきて、そこから議論を議長の方でまとめていただくという流れというのは、すごいことだなと感じました。意外とですね、どちらかに偏りそうだなとか、意見がひとつの方向に行きそうだなという中で、こういう風にまとまっていくというのは、良かったなと感じております。以上です。

委員 ○○です。7月のこの会議が始まって早4か月。この間、委員長さんは大変なご苦勞だったと思います。最初の頃はおそらく専門家の意見と利用者の方々の意見がものすごく開きがあったと思います。片方は残して欲しい、専門家の方とすれば今現在の建物を残すのは、将来の町の財政等を考えるとちょっと厳しいんじゃないかというような見解だったかと思います。全体的に。業者の方々の思い、十分今回参加させていただいて知ることができました。専門家としての意見だけで参加したような部分もありますけども、皆さんの意見というものを重視されていくべきなのかなと。利用されている方の意見も貴重な意見。さきほど○○さん言われたような今後、おそらく新たにやるにしても経営部分が一番問題なのかなと思っています。当初、最初っから赤字経営みたいな状態でのスタートというのではなく、その辺の経営体制を整えてから、その辺をどうするかと、今後どういう方向で施設を建設していくのかというのも、一番ネックなのはさきほど○○さんも言われましたけど、おそらく建物よりも何よりも経営体制がしっかりした状態でなければ、また建てたものがまた負の遺産になる可能性がありますので、そこいらを運営、答申の中で協議していってもらえればと願っております。どうもありがとうございます。

委員 ○○です。まず初めに、前回もだれか言われたんですけれども、委員長、ありがとうございます。始まる前は○○さんとは逆で維持の方向で行くんだらうと思いついてもらいました。いろんな意見、いろんな数字を見て意見が変わって、すごい勉強になりましたし、維持するにしても壊すにしても、どちらにしても、ものすごくお金がかかる。また、いろんな反対意見があるとは思いますが、町民目線で町のためにより良い方向に向かっていただくよう祈っております。以上です。

委員 委員長、ご苦勞様です。ありがとうございます。委員長から言われました第1歩と言われましたけれども、今後の第2歩目を今日ご参加いただいた皆さん方で一緒に共有していきたいなと思っています。委員長からも言われました議会と町長がどのように取り上げていくか、この答申書を、やはり検討委員会の皆さん方が注視し

て、よくよく見守っていただかないと、やったかいがないよねという意見が非常にもったいないなという気がしてやまないんですよ。ぜひ、そういう機会、もしくは議会でそういう話があるのであれば、傍聴にみなさんで行ったらどうかと思いますし、そういう機会をぜひ作っていただきたい。それから、あと1点だけ、アクアスを愛する会、私たちは入れないんですよ。アクアスを決して愛してないわけじゃないんですよ。建物に欠陥があるのではないかと考えてるところでした。よろしくお願いいたします。

委員長 他にありますか。

委員 新しい施設についてですね、面積が4分の1程度ということは確認していますけれども、町外の人を拒否する施設ではないんですよ。

委員長 答申書にはね、基本的には、公共事業としてやっていただきたいと。町外の人にも入っていただいています、基本的には町民利用だと思えるんですよ。全世代の健康づくりにとても役に立ってる。

委員 町民利用なんですよけれども、健康棟を利用された町外の方が利用されとか、全然町外の方が利用できない施設。

委員長 これは今後の課題だと思いますよ。次のステップ、私の方では今ここまでしか結論を出してません。ただ、少なくとも公共事業として大木町の住民を重視しながらやっていくという姿勢は打ち出してるわけですから。

委員 私のイメージとしてはですね、別府の竹瓦温泉とか、山鹿のさくらの湯とかですね、町民の方、その住民の方が利用されるお風呂なんですよ、町外の方が来られても住民と一緒に利用できるような施設なんで、そういうのをイメージしてます。また、これからそれについては、検討していただきたいと思います。

委員 今、〇〇さんからあった質問に関連するんですが、今度のチラシの中に、町内月額5,600円ということですが、町外の方が応募されてもその金額に関してはアクアスのジムは受付をするわけですよ。

事務局（健康福祉課長）

アクアス新会員というのは、新しい制度になりますが、アクアス新会員、町内町外は少し差が設けてあると思います。その会員制度についてはアクアスの自主事業になるので、町は関与してないんですよ。少し価格差が設けてあるということになります。

委員 町内だけのパンフレットを出しているんですね。町外の方は。

事務局（健康福祉課長）

パンフレットは、町外をどうしているかは把握しておりません。町内は全戸配布でされていると。町外は折込、新聞折込は高いんです

よね。去年まではされていた。今年は把握しておりません、すみません。

委員長 よろしいでしょうか。休憩を取りたいと思いますので、3時に町長さん、お見えになりますので、10分間。

(答申書答申・町長より御礼の言葉)

委員長 無事に答申が終わりましたので、その他の議題なんですけれども、時間が3、40分ありますので、時間が許す限り皆さんと。私としては今回の健康福祉センターの在り方に関する検討委員会、なかなか難しいものです。多分、多くの自治体1,726の自治体がこういう問題に直面していると思います。特に一番問題なのは、課題なのは、利用者ですね。今まで通りなぜできないんだという利用者の声がすごい。今まで経験したことを守ろうという中で一緒にテーブルについていただいて、専門家の方も含めて、こういう委員会を開催できたのは有意義でした。今回議論だけではなくて、私としては評価の指標というものをたてていただきました。それはなぜかということ、データに基づいてどのような現状でどのような将来ということで、1次評価、2次評価という評価の指標に基づいてさせていただきました。そこには、客観性をなるべくいれるような評価ですから、自分の思いが入らないですね。ですけど、2次評価の中でですね、政策の在り方だとか、住民の意見だとか、アンケートの要望だとか、運営の在り方、データだけでは判断できない部分について、さらにいろいろな資料に基づいて、それについて協議してきた。何回かの委員会の中では、対立した意見もあったかと思いますが、数字を見ながらひとつの答えを見つけるべく、試行錯誤を続けてきたのは、この委員会の役割だと私は思っています。したがって、必ずしも答えがひとつにならない、利用してる人、していない人、町民外を含めて様々な意見があるという事は承知の上で、皆さんと意見交換しながらひとつの方向性を導いた。これは、今後の人口減少、高齢化社会の中に、大木町を含めこういう趣向を含め客観的な議論をして様々な方から意見を求めながら結論を導き出すというのがひとつ。いろいろ思いがありますが、不満の方もいるかと思いますが、この場で委員会の中で結論を出したという事は、12人の委員のみなさん、ひとつの重みを感じてください。みなさんが判断した訳ですから。そういう説明責任がこれからも求められて。そういう立場での委員会だったということ。そういう意味でなんとかみなさんの協力を得てですね、ひとつの答申書というのをまとめることができたこ

とは、本当に皆さんの。5か月ですか、6回の委員会の中で、皆さんの意見を、思いを答申してくださった。そういうことがひとつの答えだったのかな。そういう意味で、わたしも、みなさんに委員会の運営に関してご協力してくださり感謝しております。あと2、30分ありますので、何かみなさん言い残したことや、特に私が聞きたかったのは、次のステップなんですよ。次のステップがあるわけですよ。今後全世代型の健康づくりをどう進めていくか、そういう思いをきちんと皆さんと共有して、次の扉が開くわけですから、次のステージに向けて。全世代型の健康づくりがどのようになっていくのかということについて、前向きに考えていく必要がある。今回の委員会の中で学んだことは色々な大木町としての政策の在り方だとか、財政の在り方だとか、運営の在り方、ただ単に施設を残す残さないの話だけではなく、本質の問題に触れたということ。これからの自治体はこういう問題を抜きにして語ることができない。いろんな視点から、いろんな観点から住民の皆さんがこういう議論をしていくということが、私は重要なのかなと。そういう中で、今後どうこれを拠点にしながら第二幕。町長の最後の言葉でですね、先送りをしないということを申ししておりましたので、きちっと第二幕はすぐ開くのではないかなと思っておりますので、そういうことも含めて、次のステップに向けて健康づくりをどう進めていくか、これはもう大木町だけではなくて日本人全体の課題。それに向けて、25年間培ってきたアクアスを含めた活動をその中に凝縮していくと、いうことで決して終わりではないので。みなさんも今後の健康づくりに向けての、あるいは全世代型の健康づくり、何か思いがあれば意見を聞かせていただきたいなと。今後の次のステップに向けてたて、自由意見です。

委員 6回続けてありますけれども、5回分で答申書がとりまとめたいただいて、非常に良いのができました。ただ、この答申書については5回のいろんな意見の部分のですね、すべて網羅することはできなかった部分があると思います。行政の担当者の方が、多数みえてあるんで、できたら5回の議論の中で、非常にいい意見があったとか、こういう風な意見もあったということで、今後の行政の進行の状況の中で活かして欲しいと。ただ単に私たちが言った意見といた分についてはこのポジションには出てきておりませんので、その部分ではぜひお願いしたいということです。特に司会進行を務められた健康福祉課長についてはかなりいろんな形でご苦労されてると思いますので、特に中心になってよろしくお願ひしたいと思ひます。

- 委員 全世代型の健康増進ということで、やはり若い世代に向けた施策を考えていただきたいなと思います。今は私が質問したんですけど、わっかもん健診ぐらいしかないってお聞きしたので、テレビとかの知識なんですけど、30代からですね、筋肉は1%ずつ減少するってこの間テレビでやってました。30歳から60歳までなら、何もしないと30%も筋肉が減少するんだなって思いました。だから、私ももっと若い時からですね、健康棟で運動をしておけばよかったなと反省してるところなんで、来ない方にそういう知識を広げていただいて、健康増進等を利用していただくような施策。土日とか、夜の事業を充実させないといけないのかなと思っています。よろしくお願いします。
- 委員 さきほど言われた、人口減少の意味でも、町内だけではなくて、町外の方も入れないと、経営的には大変だと思いますので、できるだけ町外の方も、もし出来たら、参加できるようにお願いします。これだけです。
- 委員 6年から9年までの4年半くらいで次の4分の1くらいの施設をということですけども、今ある施設をいくらかでも使われるようにしていただきたいのと、それと、あと4年後にこれができあがったら、私は来れないかな、高齢で年齢的にも、今は利用してるけど、4年後は80いくつになるなと思って。悲観もします。ある施設をいくらかでも縮小して継続して、新しい施設を造っていただきたいなと思ってます。
- 委員 委員長をネットで調べさせていただいて、なんかすばらしい本を書かれていて、このような先生だったんだと改めて。読んでいる中で、ちょっと私がすごい社会になっていくんだなと思ったのが、介護サービスの利用制限が懸念される。健康な高齢者をいかに増やしていくか、予防の重要性が高まっているということ。元気な高齢者が、支援が必要な高齢者の手助けをするような仕組み。それは素晴らしいなと思って。ボランティアの育成や、活動支援により地域を活性化し、担い手不足を解消するっていう、こういう後ろに書いてある大木町の環の町っていう、そういうすごい循環が出来たら、私はすばらしい社会になるんだな。ほっといたら、意識がない中でやっていると、私は早くいつ仕事を辞めようかということばかり考えてるんですけど、そうやって健康寿命を延ばして、自分も働いて介護の必要な方に手助けになるようなというのを意識して年を取っていくんだなと勉強しました。ありがとうございました。
- 委員 実はですね、大木町のタクシー会社がなくなったのよね。タクシー会社が撤退したわけですよ。移動手段がなくなった人が結構出てこ

られるだろうと思います。ですから、地域の中で、先ほどもお話でましたが、元気なお年寄りがちょっと体の不自由な人のお世話をする状況の仕組みづくりをしないと、今の状況の中で、よそに出るような状況がなかなか難しくなってるというのをしっかり捉えたうえで対策をしないといけないんじゃないかなと思います。昔から提案をしていたのは、シルバー人材センターと社会福祉協議会の部門の提携をしたらどうかと。元気なお年寄りが少し体の不自由になられた方々の手助けをすると。例えば、無料でお願いしにくい。何かお願いするのに。だから、冒頭の方でやってたワンコインサービス。例えば、500円玉1個でちょっとしたお手伝いをしてもらえるような状況。そういう風な部分をそれぞれの地域の中で調整していくような状況を作り出して欲しいなど。特に今、タクシーの運転手がいけないという状況の中で、一番難しいのは移動手段が、どうしてもできない。家族の中でだれかおられれば、その方ができますが、家族もおられない状況の中で、どうしようかなという心配がでてきた、ということでぜひ行政側としても考えて対策をしてほしいなと思います。

委員長 今、〇〇さんと〇〇さんがおっしゃったのは重要な視点で、今どの分野でも担い手が少ない。その担い手を福祉の分野で育成する。そういう意味で大木町も元気な高齢者を増やして、もう一度地域の中で増やして、活躍して欲しい。見る人看られる人、お互いの価値が。それと同時に今まで行政は、予防というものに対して、あるいは改善というものに対してはあまり意識がなかった。需要があるから施設だけを造っていた、ニーズだけを追っかけてきた。それだけでは間に合わなくなってきた。いかに予防、あるいは防止していくかということが政策としてメイン。もうひとつは〇〇さんもおっしゃったようにタクシー会社がなくなってしまったというお話なんですが、移動できないと交流できないんですよね。居場所にすらいけないんですよ。移動できないと。そうすると今後、欧米社会では移動権というものがあるんですよ。交通移動計画というのがあるって、人間の基本的な人権の中のひとつとして、移動権というのが認められる。どこにいてもどこの街にいても、町の中を移動すること、町から町へ移動することができるんですよね。国や自治体が保障する中で交通システムをつくってる。日本にはこれがないんですよ。交通基本計画というものがありますけれども、10年前にできたときにその議論はしたんだけど、特に移動権というのは入ってこなかった。そういった意味では少子高齢化社会の中で移動するというのをどう保障、考えていくのかというのを今後、全世代型の予防、健康増進を進め

ていく上で重要な視点なのかなと思います。

委員 大木町も例えば買い物とか、買い物ボランティアとか、移動を手伝っている人もありますし、家の方で自動車に販売に来てるところもありますし、まんざらしてないわけではないと思いますけども。移動するときもボランティアのお聞きすることがあるんですけど、大木町はされておりますね。

事務局（健康福祉課長）

貴重な意見をありがとうございます。まず1つタクシー会社の件で知っている情報を提供させていただきます。11月8日に森山タクシーが撤退されたということで、もう閉まっています。そこについては、タクシー協会という所があって、何とかしなきゃいけないということがあって、平日の午前中はくまタクシーという所が対応されるという事です。ただし100%は難しいと。今、森山さんで雇用された方をなんとかそのまましていただけるようにしてると聞きました。電話も使えなくなるという事で、くまタクシーの方に電話をしてくださいと聞いております。〇〇委員の方から、ワンコインサービスと言ってました。実は先週の火曜日、ワンコインサービスの発祥の地である八代福祉協議会に行ってきました。研修に、健康福祉課2名と、社協とシルバーからも行きました。非常に感銘を受けて、社協、シルバーについては今後連携ができるかというところで、話しているところです。来年の1月20日にはですね、土曜日になります。住民にも一緒に聞いていただけるような福祉のまちづくりのセミナーをしようと思ってます。その中で、今後多世代でシルバーだけでなく、いろんな世代でそういうことが、何かできないかと今考えているところです。〇〇委員さん、ありがとうございます。買い物ボランティアとか、移動販売とか、買い物については、社協が迎えに行っていてイオンで買い物行って、送迎するのが週に2日あってます。移動販売については大溝については6か所、木佐木に何か所か「とくしまる」が来ているようになっています。一番難しいのは通院が難しいです。待ち時間があってこれに乗せるのが非常に難しいので、通院はなくてはならないと思っているので、どういう形でしようかと検討しているところです。町としては地域公共交通協議会というのがあるんですけど、どこまで議論するかはわかりませんが、公共交通が大変だということで町がしていることになります。以上になります。

委員長 よろしいですか。整理というわけではないですけども、3時前までの意見交換と今の意見交換でいくつか次のステップに検証していくことができたのかなと、意見が出て。ひとつはですね、こうい

う委員会をするときは若い人もきちんと入れていくというのが必要ですよね。同世代ばかりですから、基本。ごく一部の方を除いて。そういうことも、委員会の構成も若い世代もいながら声を聞く。でないと、彼らが次の世代を担っていく。これから色んな計画、ものづくりを計画していくときにはデザイン優先はダメですね、みなさんの意見。維持管理を考えたようなものきちっとしていかないと、50 年もつものがもたなくなってしまうと。75 年もたせるためにはそういったきちっとした考え方も。こういう施設をどう維持しながら、次の物に、施設の中に、新しいものにどう入れ込んでいくか、1つの重要な意見なのかなと聞いていました。それから、経営問題をきちっと考えないといけないですね。経営体制をどういう風に作っていくのか。私も答申作っている時に、本当に公社は経営できるのか疑問に思ったんですよね。今回そこまできつく書いていませんが、公社も本当に自分ができるのかどうか、きっちりと経営というものを真正面から考えて行かないとまたこういう問題をおこす。経営を失敗すると公金が増えていくという形になりますので、そういうことも含めてこれからは、担い手や予防、そういうものを含めた世代間の持ちつ持たれつ、そういう担い手、手助けというものをしていかなきゃいけないのかな。そういう意味では、色々な意見ができて、私も答申書に込めなかった意見もあろうかと思しますので、それはまた整理して事務局にお返ししたいと思います。第二幕の時に整理を、そういうことを含めながら、検討していきたいと思します。以上、その他の議題の方が終わりますがこれでよろしいでしょうか。

事務局（健康福祉課長）

それでは、答申書がまとまり、ありがとうございました。最初、第2回委員会において、守秘義務の事について申し上げておりました、委員の皆様には。本日町長に答申書を提出して、答申内容を27日の全員協議会で議会に報告いたします。その後町のホームページに答申書を掲載いたしますので、その時までは検討委員会協議内容については、守秘義務でお願いいたしたいと思します。また、町のホームページに掲載して守秘義務解除後もどの委員さんがどういう発言をされたか、それについては、個人情報に該当すると判断いたしますので、控えていただくようお願いいたします。よろしいでしょうか？ありがとうございます。

事務局（健康福祉課長補佐）

短い期間でご検討いただき、ありがとうございました。さきほど課長も申しましたように、答申を議会に報告した後に答申書を町ホー

ムページに掲載いたします。あわせて本日撮影させていただいた写真も、ホームページに掲載させていただきたいと思いますので、ご了承ください。ありがとうございました。

委員長 それでは無事に第6回、皆さんの意見が集約されまして、答申書ができ、本当にご協力ありがとうございました。これをもちまして、私も委員長退任するわけですが、みなさんのおかげで、100点満点とはいきませんが、合格点を取れたような答申書にまとまったと思います。様々な意見があったという事も承知しておりますし、半分の委員は住民代表だったということも、その中での議論ですので、様々な思いが交錯した委員会であったかなと。評価指標を使って1次評価、2次評価すると同時に、膨大なデータを整理させていただいてデータに基づきながら分析して、みなさんと一緒に評価した。それは、経営の問題、健康の在り方の問題、あるいは政策の在り方の問題、施設の老朽化や維持管理の問題、様々な観点からですね、皆さんと一緒に議論して、色々分析させていただいてきょうかして、答申書に結び付いた。最後に何回も言いますが、町長も先送りせずにやることを明言していましたので、27日ですか、議会に答申書がでますので、それをふまえて皆様も注視しながら、見ていただきたいと思います。本当に長い間、7月から6回にわたって皆さまにご協力いただきまして本当にありがとうございました。これをもちまして、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(3) 閉会

事務局（健康福祉課長）

委員長、ありがとうございました。これをもちまして、第6回大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会を終了し、設置要綱第4条の規定により、所掌事務が終了いたしますので、検討委員会も役割を終えます。皆様、7月14日の第1回会議から約4か月の間、審議を尽くしていただきありがとうございました。